

令和8年2月27日

豊橋市長 様

(指定管理者)

住 所 名古屋市中川区八熊二丁目1番11号

管理者名 株式会社 日本メカトロニクス

代表者 代表取締役 北 村 博 人

令和8年度 事業計画書

施設名称： 豊橋駅東口自転車等駐車場
北ゾーン、南ゾーン、原付ゾーン、城海津エリア
豊橋第一次保管所

豊橋駅西口自転車等駐車場
駅前地下エリア、白河エリア

二川駅南口自転車等駐車場
西エリア、東エリア、自動車駐車場
二川第一次保管所

期 間： 令和8年4月1日から令和9年3月31日

ア. 施設の管理運営体制

(1) 管理運営の基本方針について

弊社の施設管理運営に関する基本方針（理念）は以下の通りです。

- ・ 『施設の設置目的(放置自転車等の防止ほか)を十分理解した管理の徹底を図ること』
- ・ 『より多くの市民の方々が公平に利用いただけるように、利用促進に最大限努めること』
- ・ 『全てのお客様が安心・安全に利用できる環境を維持すること』
- ・ 『きめ細やかなサービスの提供により施設の効用・利便性向上を図ること』
- ・ 『効率化に努めて無駄の徹底排除（諸経費削減）に注力すること』

主にこれら5点の基本方針を基に日々の管理運営業務に従事しています。

自転車は、街と街を繋ぐものであり人生を豊かにしてくれるツールです。しかし、使い方次第では放置自転車となり、それによって交通の妨げや街の景観破壊などの諸問題が発生します。安心安全で快適な街づくりのためにも「自転車は駐輪場に駐車する」ことを確りと認識していただくことが重要であると考えております。「放置自転車等を防止すると共に駅周辺の安全かつ円滑な交通環境を確保し、自転車等の利用者の利便増進」に繋げるべく全社をあげて尽力してまいります。

指定管理者は、豊橋市条例や規則を遵守しつつ、担当する施設の設置目的の達成に資するべく当該施設のポテンシャルを最大限に引き出し、弊社であるからこそ可能となるサービスの提供を行わなければならないと考えます。

弊社はメンテナンスのできる現地職員がトラブルに対して迅速に対応できる体制を確りと構築致します。日常点検や機器清掃・整備することでトラブルを未然に防ぐことができます。

弊社が創業以来40年以上に亘って続けてきた『24時間365日の管理運営自社対応』は、こうしたご不便を極力排除する上で有効な管理体制であり、当該施設には弊社のこの体制が絶対的な効果を発揮できると考えます。

弊社は24時間365日の管理運営体制とアマノ社の正規代理店としての技術的な強みを活かして基本方針に沿った業務遂行を徹底することで必ずや市民サービス向上に貢献致します。

(2) 令和8年度の重点取組項目について

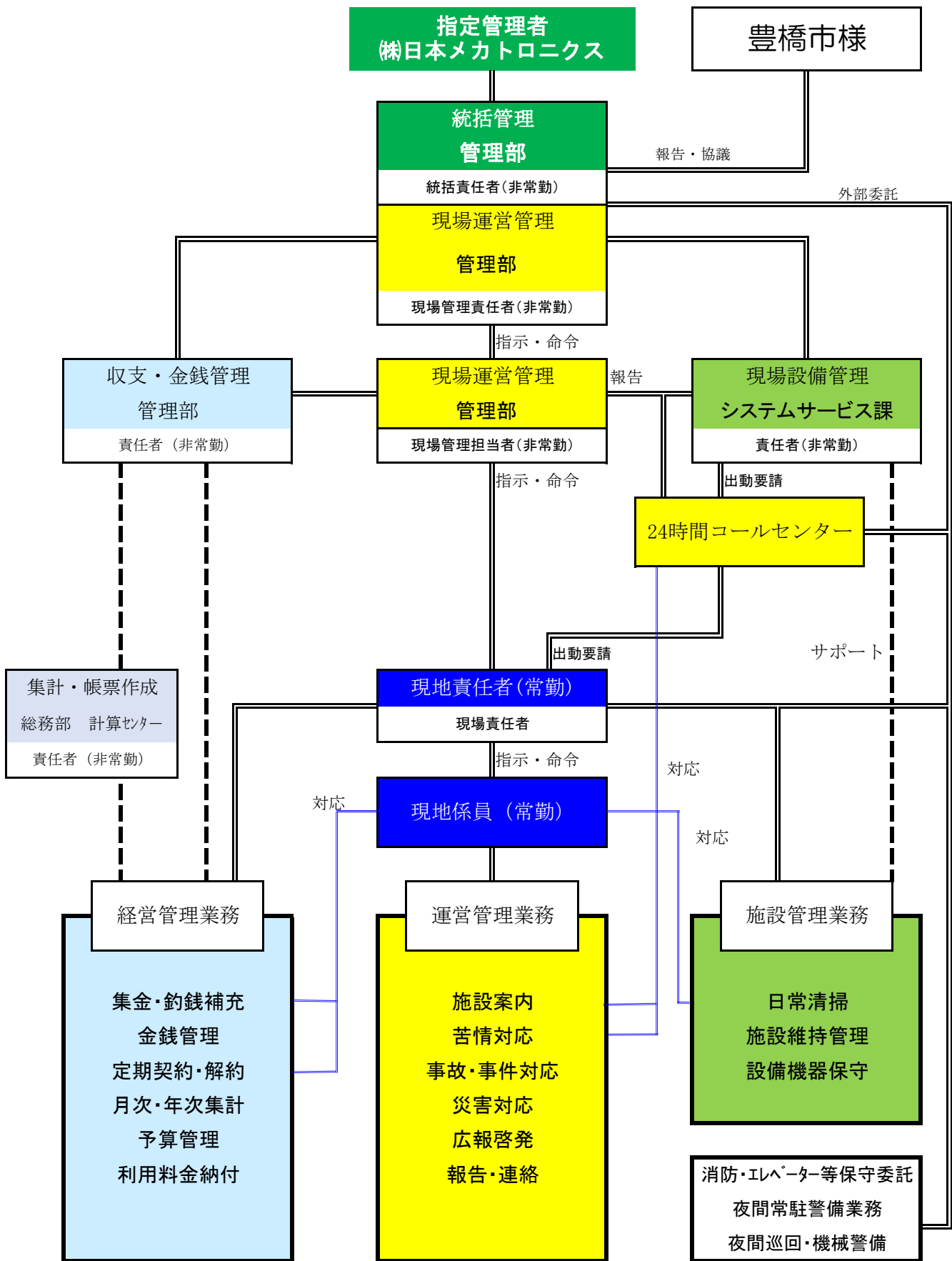
- ・ 駐車場内での危険行為に対する周知を図り、人為的事故ゼロを目指します。

駐車場内またスロープにて車両に乗車したまま上り下りする利用者が多く危険な為、場内周知や声掛け等を実施し安全にご利用頂くよう周知・対策いたします。

- ・ 二川駅南口自動車駐車場自動二輪一時利用の利用促進について

令和8年1月に二川駅北側の弊社直営駐車場に広告看板を掲示しました。今後の利用状況を都度確認し、利用状況に応じて更にPRを実施し利用率向上を図ります。

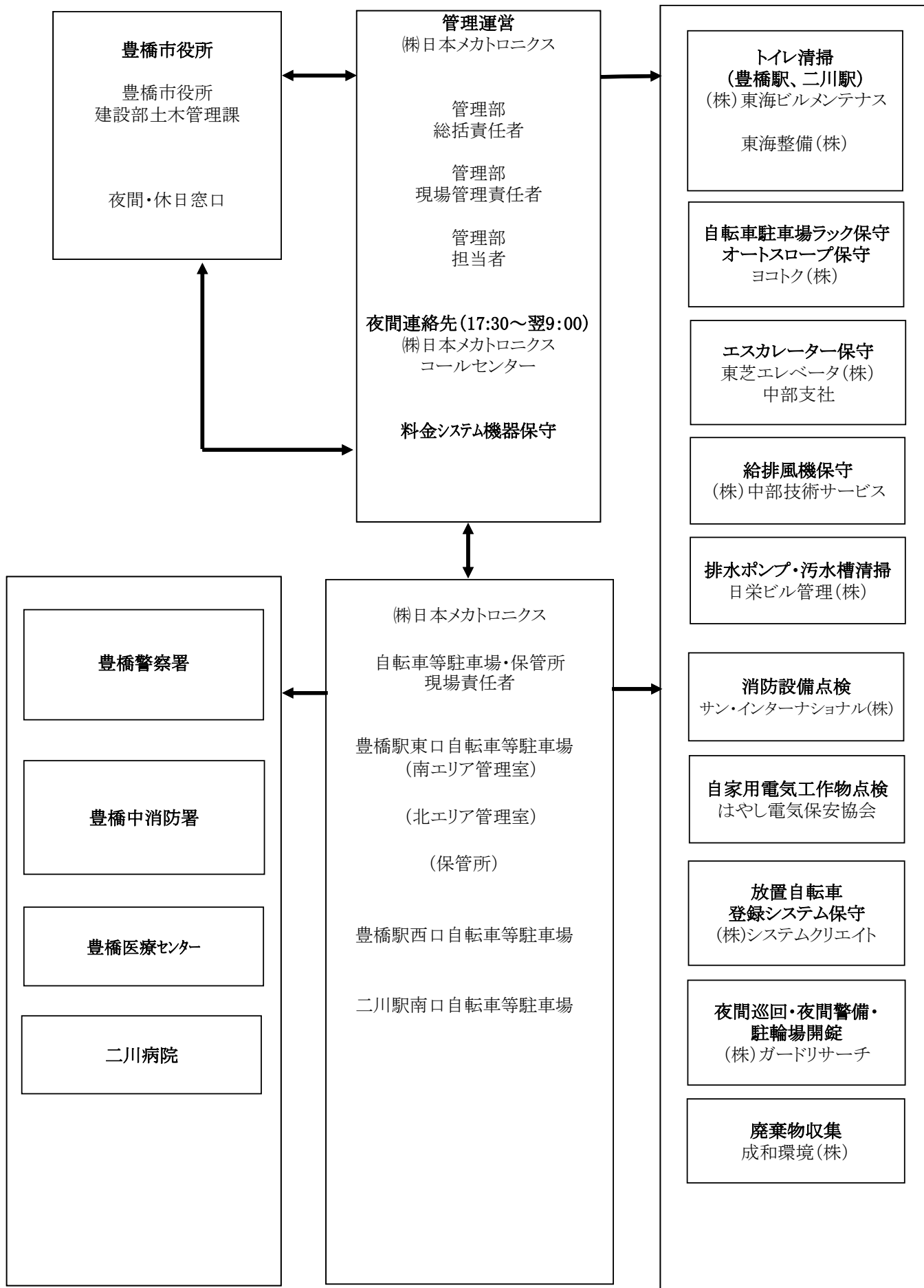
(2) 組織体制



(3)職員研修

研 修 名	研 修 内 容	実施時期	参加対象
人権研修	各種ハラスメント・基本的人権 高齢者、身障者、同和、外国人等個人尊重	業務着手前 及び毎年1回	全従事者
接遇研修	礼儀・挨拶・電話対応・接客マナー 苦情等対応方法 等	業務着手前 及び毎年1回	全従事者
業務研修	各業務処理方法・設備トラブル対処 事務処理方法 等	業務着手前 及び毎年1回	全従事者 全委託業者
情報保護研修	個人情報取扱い・業務上情報取扱い 情報開示請求時の窓口対応方法	業務着手前 及び毎年1回	全従事者
災害等発生時対処	災害発生時対処方法・防災、避難訓練 地域避難場所等の周知・関係各所連絡方法	業務着手前 及び毎年9月	全従事者 全委託業者

(4) 緊急連絡体制表



イ. 事業計画

(1) 利用時間・業務受付時間・料金等

A. 定期利用可能な自転車等駐車場

①利用時間

区分		自転車等を入場させることができる時間	料金を無料とする時間	
			入場時間	出場時間
豊橋駅東口 自転車等駐車場	南ゾーン	午前5時15分から午前1時30分まで	午後10時	翌日の午前1時30分
	北ゾーン			
	城海津エリア	24時間		
豊橋駅西口 自転車等駐車場	駅前地下エリア	午前5時15分から午前1時30分まで	午後10時	翌日の午前1時30分
	白河エリア	24時間		
二川駅南口自転車等駐車場（西エリア）		午前5時15分から午前0時30分まで	午後8時	翌日の午前0時15分

②業務受付時間

区分	駐車場利用等申請受付時間
豊橋駅東口自転車等駐車場	午前5時15分から午後10時まで
豊橋駅西口自転車等駐車場	
二川駅南口自転車等駐車場	午前5時30分から午後8時まで

③駐車料金

・自転車・原付（豊橋駅東口、西口、二川駅南口西エリア）

区分	期間	自転車		原付
		一般	学生	
定期利用	1月	2,110円	1,370円	3,180円
	3月	5,750円	3,720円	8,630円
	6月	10,230円	6,620円	15,350円
一時利用	1日1回	100円		150円

・自動二輪車 駐車料金（城海津エリア、白河エリア）

区分	期間	駐車料金 (自動二輪車)
定期利用	1月	4,180円
	3月	11,300円
	6月	20,100円
一時利用	24時間ごと	200円

B. 一時利用のみの自転車等駐車場

①利用時間

区分	自転車等を入場させることができる時間	駐車料を無料とする時間	
		入場時間	出場時間
二川駅南口自転車等駐車場東エリア	24時間		
二川駅南口自転車等駐車場西エリア (自動車・自動二輪車)	24時間		

②駐車料金

区分	期間	駐車料金	
二川駅南口自転車等駐車場東エリア	24時間ごと	100円	
二川駅南口自転車等 駐車場西エリア (自動車・自動二輪車)	自動二輪	24時間ごと	200円
	自動車	30分以内の利用の場合	無料
		30分を超える利用の場合 利用1時間ごとに	100円

C. 保管返還

①業務受付時間

保管所場所	業務時間	撤去場所
豊橋第一次保管所 (豊橋駅東口自転車等駐車場) (原付は駅前大通公共駐車場第2内)	午前9時から午後8時	豊橋駅東口自転車等駐車場 駅前地下エリア 豊橋駅西口自転車等駐車場 駅前地下エリア 豊橋駅西口自転車等駐車場 白河エリア 豊橋駅周辺自転車等放置禁止区域 自転車等放置規制区域外
二川第一次保管所 (二川駅南口自転車等駐車场内)	午前9時から午後8時	二川駅南口自転車等駐車場 西エリア 二川駅南口自転車等駐車場 東エリア 二川駅周辺自転車等放置禁止区域

※12月31日から翌年1月3日においては、午前9時から午後4時までとする。

②返還料金

区分	返還手数料
自転車	1,000円
原動機付自転車	2,000円

(2) 業務分担

業務名・作業内容	自社/委託	委託先
1. 自転車等の駐車利用に関する業務		
ア 駐車場利用等申請受付業務	自社	
イ 駐車料金振込み業務	自社	
ウ 開場及び閉場業務	自社/委託	(株) ガードリサーチ
エ 適正利用の指導啓発業務	自社	
オ 場内放置自転車等に関する業務	自社	
カ その他 (利用、研修の実施)	自社	
2. 自動車の駐車利用に関する業務		
ア 駐車料金徴収業務	自社	
イ 駐車料金振込み業務	自社	
ウ 施設内放置車両に関する業務	自社	
エ その他 (利用案内等)	自社	
3. 管理施設の通常管理等に関する業務		
ア 清掃 (トイレ清掃以外)	自社	
イ トイレ清掃 (防臭含む)	委託	(株) 東海ビルメンテナンス、東海整備 (株)
ウ 見回り点検及び応急対応	自社/委託	(株) ガードリサーチ
エ 消耗品の交換	自社	
オ その他 (利用者の安全確保に必要な措置)	自社	
4. 管理施設の設備の保守等に関する業務		
ア 自転車駐車ラック保守点検	自社/委託	ヨコトク (株)
イ オートスロープ保守点検	委託	ヨコトク (株)
ウ エスカレーター保守点検	委託	東芝エレベータ (株)
エ 給排風機保守点検	委託	(株) 中部技術サービス
オ 料金システム機器保守点検	自社	
カ 排水ポンプ保守点検	委託	日栄ビル管理 (株)
キ 汚水槽保守点検	委託	日栄ビル管理 (株)
ク 自家用電気工作物保守点検	委託	はやし電気保安協会
ケ 自動体外式除細動器 (AED) 点検	委託	(株) ヤガミ
コ 一時利用発券機	自社	
サ 定期更新システム	自社	
シ 放置自転車等登録システム保守点検	委託	(株) システムクリエイト
ス 消防用施設法定点検	委託	サン・インターナショナル (株)

5. 管理物件の修繕に関する業務		
ア 照明灯等電機関連	自社/委託	
イ 建築・躯体	委託	
ウ 給排水設備	委託	
エ 給排気設備	委託	
オ 監視カメラ	自社/委託	
カ シャッター	自社/委託	
ク 鍵・ドア等	自社/委託	
6. 廃棄物処理に関する業務	委託	成和环境(株)
7. 場内警備に関する業務	自社/委託	(株)ガードリサーチ
8. 防災対策に関する業務	委託	サン・インターナショナル(株)
9. 利用状況調査に関する業務	自社	
10. 放置自転車等の保管及び返還に関する業務		
ア 保管台帳の作成	自社	
イ 放置自転車等の一時保管	自社	
ウ 利用者等調査及び取引通知書の送付	自社	
エ 保管自転車等の返還	自社	
オ 徴収金の振込み	自社	
カ その他	自社	
11. その他管理施設の運営に必要な業務		
ア 公共料金の支払い	自社	
イ 交通系ICカード手数料等の支払	自社	
ウ 専用ホームページの管理	自社	
エ 施設賠償責任保険の加入	委託	AIG損害保険(株)
オ その他	自社	
12. 自主事業		
ア 自動販売機	委託	名鉄エリアパートナーズ(株)
イ 自転車用物品販売	自社	
ウ レンタサイクル	自社	

(3) 上記以外の運営管理業務

- 1 アンケートの実施及び業務改善への取り組み
- 2 犯罪及び事故等への対応業務
- 3 苦情・要望等への対応
- 4 事業計画書及び月次報告書他各種報告書の提出
- 5 連絡調整会議の開催
- 6 事前準備及び事務引継ぎ
- 7 立入検査への協力
- 8 法令遵守・個人情報保護・守秘義務の徹底
- 9 市が実施する業務への協力

ウ. リスク管理

(1) リスク分担及び対策

区分	事務・リスクの種類	内容	豊橋市	指定管理者	リスク対策	
共通	法令等変更	指定管理者が行う管理運営業務に影響を及ぼす市の条例等方針の変更によるコスト変動	○			
		指定管理者が行う管理運営業務に影響を及ぼす法制度等の変更によるコスト変動	協議事項			
	第三者賠償	本業務を原因とする公害、生活環境の阻害等による場合		○	総合賠償責任保険	
		建物・設備の瑕疵に起因するもの	○			
		施設の運営管理の過失に伴うもの		○	総合賠償責任保険	
	訴訟	施設の運営管理上の管理瑕疵により指定管理者が提訴された訴訟			○	弁護士
		管理物件の構造上の瑕疵、又は仕様書等に基づく行為の瑕疵により豊橋市が提訴された訴訟	○			
		上記以外のもの	協議事項			
	物価	指定後のインフレ・デフレ	協議事項			
	金利	金利の変動	協議事項			
	不可抗力	自然災害	○			
	施設及び設備管理	保守点検	市の理由での業務内容等の変更による保守点検費用の増大	○		
指定管理者の責による保守点検費用の増大				○		
保守点検の不備による機器等の不調、器具・備品の破損				○		
指定管理者の責による施設維持管理上の事故、怪我の発生及び拡大				○	総合賠償責任保険	
セキュリティの不備による事故・火災の発生				○	総合賠償責任保険	
構造の変更		市が施設の構造を変更したことに伴うコスト変動		○		
修繕		管理物件の修繕のうち1件50万円以下（消費税抜き）のもの（経年劣化、第三者による破損及び不可抗力によるものを含む）			○	計上済み
		上記以外のもの（例外あり）	○			
光熱水費	管理施設で使用する水道、下水道、電気、ガス、電話等の費用		○	計上済み		

施設運営	来場者の 受付案内	徴収した使用料金等の盗難、紛失		○	
		来場者の誘導の不手際による事故、怪我		○	総合賠償責任保険
	傷病人 への 対応業務	対応の不手際による症状の悪化		○	
	質問、 苦情等	管理施設の運営に関する質問、苦情及び要望への対応等（業務に関する法令等制度の説明会を含む。）		○	
		管理施設に係る条例改正の要望等	○		
	器材、 消耗品等	業務に必要な器材（管理物品を含む）及び消耗品等		○	計上済み
準備、 撤収等	業務開始前の事前準備及び業務終了時（指定期間内の指定解除時を含む）における撤収等		○	計上済み	
その他				協議事項	

(2) 加入保険について

①総合賠償責任保険(施設賠償・管理賠償)

エ. 提案事項

	提案事業名
放置自転車防止・駐輪場利用啓発	駅周辺の放置禁止エリアを巡回・放置駐車自転車にラベルを貼付
	放置自転車クリーンキャンペーン等への参加
	弊社広報車による放置禁止エリア内を巡回
お客様ご意見の収集、反映	利用者アンケートの実施
	ご意見箱やQRコードでのご意見などの収集
環境に配慮した取り組み	太陽光発電設備の設置
	アイドリングストップの推奨強化（原付/自動二輪/自動車駐車場）
	事務所内空調温度の管理設定 夏季：28℃以上 冬季：20℃以上 ※ただし、同温度設定にすることで健康被害が予想されるときは適正な温度に調整する。
	階段利用の推奨強化
	精算機ジャーナル紙の電子化
	RoHS指令・エコマーク商品を積極的に使用 古紙・再生紙の使用
安全な駐車環境の実現	階段通路のLED化
	防犯カメラの追加設置 各自転車駐車場
	姿見鏡の設置
清潔な場内環境の構築	こまめな清掃による汚れの蓄積防止
	トイレコーティングの実施
使いやすい施設の実現	大型自転車専用ゾーンの設置（東口地下）
	大型自転車専用ゾーンの設置（西口地下）
	大型自転車専用ゾーンの設置（二川南口西エリア）
	大型自転車専用ゾーンの設置（白河）
	専用ゾーンの視認性強化
	2段ラックの使用方法についての案内掲示
利用者サービス向上	電子決済・高額紙幣対応の定期更新機設置
	電子決済対応の1回券売機を設置
	レンタサイクルの実施
	自動販売機の設置
	物品販売
広報展開	東三河地域の高校・大学等への定期利用案内の送付及び訪問活動の実施
	専用ホームページの作成・運用

オ. 収支計画

令和8年度

(単位：千円)

区 分		金 額
収入計画	指定管理料	107,892
	自主事業収入	240
	自販機収入	300
	その他収入	0
収入合計		108,432

区 分	内 訳	金 額	
支出計画	1) 人件費	責任者給与	4,000
		係員給与	44,434
		交通費	2,031
		社会保険料	2,288
		被服費	336
	2) 需用費	消耗品費	150
		印刷製本費	1,270
		光熱水費	11,100
		修繕費	2,000
		広告宣伝費	500
	3) 役務費	通信費	660
		電子決済基本料	580
		電子決済手数料	1,000
		保険料	80
		専用ホームページ作成費	400
		専用ホームページ管理料	120
	4) 委託費		20,310
	5) 賃借料	機器リース費	7,520
	6) 雑費	設備導入費	1,560
	7) その他	一般管理費	3,850
8) 租税公課	印紙代	5	
	消費税	3,998	
支出合計		108,192	

※支出金額欄が灰色の部分は消費税課税対象項目です。